

令和5年度 第1回釧路市文化財保護審議会 議事要旨

■開催日時及び場所■

2023年（令和5年）12月22日（金） 10時30分～11時55分
釧路市立博物館 講堂

■主な議題■

1. 報告事項

- (1) 文化財の現状変更状況について（博物館）
- (2) 令和5年度天然記念物保護研究事業（春採湖ヒブナ生息実態調査）（博物館）
- (3) 令和5年度天然記念物保護研究事業（キタサンショウウオ産卵調査結果概要のまとめ 他）（博物館）
- (4) タンチョウの生育状況及びタンチョウを取り巻く状況について（動物園）
- (5) マリモ生育地の状況と調査研究・普及啓発の取り組みについて（阿寒生涯学習課）

2. その他

- (1) アイヌの人々の遺骨及び副葬品について（博物館）

■結果■

報告事項（1）～（3）について質疑あり

■発言要旨■

報告事項（1）文化財の現状変更状況について（博物館）

博物館より、11月末までの1年間に、前回同時期より4件少ない合計16件の現状変更申請の受付件数を報告した。

委員：キタサンショウウオの現状変更について、特に市が申請者で目的が調査及び移設のものに関して、そもそも博物館が行っていた調査で移設に関しては失敗をしている。移設イコール保護とならないので、市としてどういう風に情報共有をしているのか。

事務局：令和5年度の調査では、キタサンショウウオに関しては確認されていないという調査結果となっており、それぞれ工事に関わるものは報告書を提出してもらい、キタサンショウウオが確認できれば博物館と協議しながら対応を検討していくことになる。

報告事項（2）令和5年度天然記念物保護研究事業（春採湖ヒブナ生息実態調査）（博物館）

博物館より、今年6月に行ったヒブナ産卵親魚目視カウント調査とヒブナ・

フナ産卵調査の結果として、ヒブナ産卵親魚1尾と、2地点で水草への産卵を確認したことと、近年減少していたヒブナ・フナの産卵巣でもあるリュウノヒゲモを7年連続して確認することができ、同じくマツモも令和4年度に引き続き分布面積が拡大している傾向を確認したことを報告した。

委員：ヒブナというよりリュウノヒゲモ等について、徐々に定着している要因は何か。

事務局：回答が難しいが、毎年ウチダザリガニ駆除を行っており、大型のザリガニが減ってきていることと恐らく因果関係があるだろうと思うが、自然界なのでそこまで単純でもないと考えている。

委員：要因はよく分からないが、春採湖全体の水質等が良い状態が続いている。ウチダザリガニによって減っていると懸念されていたが、ウチダザリガニも近年爆発的に増えているという状況では無くなっているということが大きいと思う。推測だが、水草の状態が良ければ産卵場所にするヒブナにとっても良いこと。

委員：産卵環境が整っているのは非常に良くこのまま続けば良いが、調査方法としては水草が増えたことで徐々に目視の確認が難しくなっている。他の調査方法は有り得るのか、またヒブナが増えているかどうか今後モニタリングをどうするのが良いか。

事務局：調査方法は模索を続けている。標識を付けて再捕獲を試みたこともあったが、再捕獲が全くできず、標識再捕獲は適していなかった。捕獲調査も行ったことはあるが、産卵期の魚を捕獲すること自体が良くない。一方、産卵期に目視で確認できたヒブナは100%ヒブナだったため、目視調査だけの方が効率が良さそうで、ここ数年は目視調査のみを行っている。もう少し正確な個体数が分かれば良いが、良い方法が見つかっていない。

委員：他で同じような調査を行っている事例はないのか。

事務局：目視調査は一年に一度の産卵期のピークに数えて比較する方法を試行しながら行っている。魚ではあまり一般的ではないが、他に方法が見つかっていない。先に質問があった、確認数が減ってきているという指摘は、水草が増えて見えにくくなったこともあり悩みどころでもあるが、他に良い方法が無い。

委員：昔は漁網を使って大々的に捕獲していた。その時はフナが数千匹レベルで、フナに対するヒブナの割合が0.1%程だった。技術的に難しいこともあり、目視による調査が最善だということになっている。方法が無いわけではないが、春採湖の水をすべてさらってヒブナを数えることはできるかもしれないが、環境にとっては非常に良くないためその方法も取りにくい。

委員：個体数の推計には繋がらないかもしれないが、捕獲可能なら発信機等で踏み込んだ調査にも取り組んでもらいたい。

報告事項（3）令和5年度天然記念物保護研究事業（キタサンショウウオ産卵調査結果概要のまとめ 他）（博物館）

博物館より、令和5年度の調査結果として、生息状況が不明な地点において実施した産卵調査において、新たに音羽地区で合計327対の卵のうを確認したことを報告した。また、11月末までの1年間で42件の現状変更の照会があり、いずれも太陽光発電事業に関わるもので、昨年同時期の2倍の件数となっており、生息適地面積では1,000ヘクタールの照会があったことを報告した。

委員：地道な調査で効果が出ていて良い。引き続き不足箇所、適地マップの充実化を目指して調査を行って欲しい。昨年度の審議会からの流れで、申請が急増していて保全に役立っているかという懸念があり、ガイドラインの策定に繋がったことは良かった。市で策定したガイドラインに基づき、猛禽類に関しても問い合わせが増えており、動物について調査方法や調査時期等の基本的なことを何も知らない業者が増え、他種についても調査がなされているか疑問に思う。キタサンショウウオは事前調査実施を依頼しているはずだが、4月下旬～5月中旬の産卵調査も天候等でこの時期に調査ができているか確証がないことを猛禽類の問い合わせで感じてしまうと、猛禽類は少なくとも2繁殖期で調査しなさいとガイドラインに記載があるため、キタサンショウウオは1回の調査で充分なのか、先生方の意見を伺いたい。

委員：7月以降はほとんどキタサンショウウオを見ることができないので、ガイドライン施行後の7月や11月に申請されている調査は何の調査か気になっている。ガイドラインの実効性を高めて欲しい。

委員：市では知っていると思うが、宮城県が総務省に申請し、太陽光発電量に応じて税金をかけることを認められた。それ以降、仙台市周辺で太陽光パネルの設置を取りやめて他地域で設置を目指す業者が増えている。あまり費用をかけずに設置するために道東域が狙われてくる。申請件数は来年再来年で同数程度で維持されるのか、増加する可能性もあると考える。そうになるとさらに生息地が分断されることを危惧せざるを得ない。条例策定は否定されているが、もう一度お願いしたい。ガイドラインの実効性を少しでも高める形に働きかけてもらいたい。

委員：何のために太陽光パネルを作るかは、儲かるからということだろうが、先ほどの事例で税金をかけている地域があるということであれば、他の事例も研究し学ぶところがあると思う。昨年度も話が出たが、一か所で強い規制をかけると他地域に行くと

ということもあるので、広域的な情報共有や規制の在り方も検討した方が良い。

委員：条例化を望む声やガイドラインでは緩いという申し入れをしていたりもするが、ガイドラインが策定されたのでもっと突っ込んだ条例化等をぜひ検討してもらいたい。

委員：許可申請の流れの中で、保全対策で1～3番として、回避～低減～解消で一番上を重視すべきだが、以前から聞いている話だと最悪移設すれば良いという雰囲気を感じており、移設が保全に繋がらないのであれば、市で公表している工事を実施する際のフロー図にそもそも記載すること自体が危うい。キタサンショウウオの保全策として、回避低減が一番だと思うが他の案はあるのか。無いならば書かない方が良い。

委員：移設について、北関東道を作る時にトウキョウサンショウウオを移設したが、成功事例はほとんど無く、相当数の個体群が消滅したはず。関西でも移設が行われているが、失敗すると情報を出さないためあまり情報がなく、まず移設は成功していない。偶然成功した例はあるが、野外だと生息していない理由があるはずで、移設はだいたい成功しないので、逃げ道にならないように移設は書かない方が良くと思う。ただ、その他の方法は現段階で分かっていない。

委員：猛禽類の巣があるから他に巣を作って移設するという事はなくはないが、まず有り得ない手段だと感じている。成功事例がないのであればなおのこと誤解を招く。逃げられないところで流れを見直した方が良い。先ほど意見のあった広域的な保全についてはこの5年くらいが大事な時期だと感じるので、釧路町でのキタサンショウウオの天然記念物化を釧路市から意見として出してもらいたい。

事務局：移設移転については、これまでも調査研究事業で失敗している経験がある。それを踏まえて移設といっても距離の遠くない、生息環境が同じような場所への移転が行われているが、移転の意味が幅広いので、今後文言整理をしたい。

委員：移設すると最初の1年程は戻ってくる個体があっても、徐々に減っていなくなることがあった。キタサンショウウオでは生息地の保全が最も大事。様々な事業で、植物も含め移設することで工事の許可が出ているが、移設は難しい。特にキタサンショウウオは成功事例が無いと考えているので、市でも先ほどの文言修正をぜひ行って欲しい。

委員：事前調査は開発事業者がやることなのか。

事務局：事業者が行うことになっている。

委員：埋蔵文化財だと開発事業者が調査を行うことは考えられない。

市町村教育委員会なり資格者である第三者が調査を行うため、変なことはできない。事業者自身に調査を行わせるのは良くないという感覚がある。改善の余地があるのではないか。

事務局：事業者が調査を行っているが、博物館に調査結果の報告を求めている。現地調査も含め博物館の学芸員が確認作業を行っており、事実確認はしているため、提出された報告を鵜呑みにする状況ではない。

委員：先ほど鳥類について意見が出たが、キタサンショウウオは専門家が調査を行うとしても、開発予定地の他の生物についての生育環境全体としての調査とかけ離れるのではないか。

委員：これだけ開発の規模が広がると博物館の学芸員だけでは間に合わなくなってくる。現在は生息地が分かっているところの調査を毎年しているということだが、先ほどの意見のように事業者に調査を行わせるようになる懸念はある。この審議会でも注視しながら調査結果をみていきたい。資料にある調査結果は学芸員と専門家による調査のため信憑性はかなり高いが、今後は難しい気がする。

報告事項（４）タンチョウの生育状況及びタンチョウを取り巻く状況について（動物園）

動物園より、野生タンチョウの生息状況は令和４年度は令和３年度に比べ大きな変動はないが幼鳥の数が回復傾向であること、給餌と越冬状況については、阿寒給餌場における最大飛来数は約 150 羽で減少傾向だが累計では大きな変化はなく、阿寒・音別地区どちらも給餌場を利用しない個体も確認されており、全体としての生息数に変化はないと報告した。

傷病タンチョウについては、過去最高の収容数で 53 羽であり、2020 年以降増加傾向であり、事故等が一因と考えられ、満床が続き収容できない状況が続いていることを説明した。

飼育個体は今年度ヒナは 3 羽がふ化したが、2 羽が死亡し、成長した 1 羽は血統の関係から今後足環を付け放鳥予定で、高病原性鳥インフルエンザについては、ツル関連施設ではマニュアルに従い対応しており、給餌の際もタイヤ消毒等の対応を依頼しており、今のところ令和 5 年度は釧路市管理施設敷地内でウイルス検出はないことを説明した。

その他、傷病タンチョウの保護収容施設等の整備を引き続き国に対して要望していることを報告した。

質疑等なし

報告事項（５）マリモ生育地の状況と調査研究・普及啓発の取り組みについて（阿寒生涯学習課）

阿寒生涯学習課より、ドローンを使った水草の生育状況調査と潜水による大型マリモ集団の分布状況調査の結果、一昨年の強風により流出した水草は回復傾向だが経過観察を行っており、大型マリモの集団も確認され、より詳細な調査を令和6年度に実施するため、国や北海道に対して補助金を申請していることを報告した

また、大学や研究機関と共同で行っているマリモの研究結果が、10月6日に英国Nature系列雑誌「Scientific Reports」に掲載されたことや、5月に市教委マリモ研究室の公式インスタグラムを開設し、研究の進捗やマリモの様子などの情報発信を強化したり、市内高校で授業実施や国際学術誌の提供をしたことを報告した。

質疑等なし

その他（1）アイヌの人々の遺骨及び副葬品について（博物館）

博物館より、4月に「釧路市教育委員会の保管するアイヌ遺骨等の取扱方針（案）」を作成し、現在アイヌ遺骨等の返還申請の受付を行っており、11月末現在2団体からの申請を受け付け、返還対象団体として適切であるとの確認を行い、現在反対意見を受け付けており、反対意見が無かった場合はこの2団体を地域返還団体として決定し、返還方法の協議を経て令和6年4月以降に返還を行う予定であることを報告した。

質疑等なし

■担当課係■

博物館博物館担当